

各 位

上場会社名 株式会社ピーアンドピー
(コード番号: 2426 ジャスダック)
本社所在地 東京都新宿区新宿三丁目 27 番 4 号
代表者 代表取締役社長 山室正之
問合せ先 取締役管理部門担当 半田敏雄
TEL (03) 3359-7599 (代表)

新株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成 18 年 1 月 6 日開催の当社取締役会において、公募による新株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行の件 (一般募集)

- | | |
|--------------------|---|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 4,000 株 |
| (2) 発行価額 | 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定する方式により発行価額決定日 (平成 18 年 1 月 17 日 (火) から平成 18 年 1 月 20 日 (金) までの間のいずれかの日) に決定する。 |
| (3) 発行価額中資本に組入れない額 | 上記 (2) により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、日興シティグループ証券株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社、岡三証券株式会社及びイー・トレード証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格 (募集価格) は発行価額決定日における株式会社ジャスダック証券取引所の終値 (当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値) に 0.90 ~ 1.00 を乗じた価格 (1 円未満端数切捨て) を仮条件として需要状況を勘案した上で決定する。 |
| (5) 引受契約の内容 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格 (募集価格) から発行価額 (引受人より当社に払い込まれる金額) を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 申込期間 | 平成 18 年 1 月 23 日 (月) から平成 18 年 1 月 25 日 (水) まで。
なお、上記申込期間については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成 18 年 1 月 18 日 (水) から平成 18 年 1 月 20 日 (金) までとなる。 |

ご注意: この文章は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書 (並びに訂正事項分) をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (7) 払 込 期 日 平成 18 年 1 月 25 日（水）から平成 18 年 1 月 30 日（月）までの間のいずれかの日。すなわち、上記(6)申込期間に記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って払込期日が最も繰り上がった場合は、平成 18 年 1 月 25 日（水）となる。
- (8) 配 当 起 算 日 平成 17 年 10 月 1 日（土）
- (9) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に必要な一切の事項は、当社代表取締役社長山室正之に一任する。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式売出しの件（引受人の買取引受による売出し）

- (1) 売 出 株 式 数 普通株式 800 株
- (2) 売 出 人 及 び 山 室 正 之 400 株
売 出 し 株 式 数 有限会社 ワイ・リンク 400 株
- (3) 売 出 価 格 未定
なお、公募による新株式発行の発行価格と同一とする。
- (4) 売 出 方 法 日興シティグループ証券株式会社に全株式を買取引受させる。
ただし、公募による新株式発行を中止した場合は、本株式売出しも中止する。
- (5) 引 受 契 約 の 内 容 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして売出価格から引受価額（引受人より売出人に払込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申 込 期 間 公募による新株式発行の申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 公募による新株式発行の払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (8) 売出価格、その他この株式売出しに必要な一切の事項の決定は、当社代表取締役社長山室正之に一任する。
- (9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 株式売出しの件（オーバーアロットメントによる売出し）

- (1) 売 出 株 式 数 普通株式 上限 700 株
- (2) 売 出 人 及 び 日興シティグループ証券株式会社 上限 700 株
売 出 株 式 数 上記売出しは、需要状況等を勘案し、日興シティグループ証券株式会社が行う売出しである。本売出しの売出株式数は上限を示したもので、需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合がある。本売出しの対象となる当社普通株式は、本売出しのために日興シティグループ証券株式会社が当社株主である山室正之及び有限会社ワイ・リンクより借り入れる株式である。
- (3) 売 出 価 格 未定
なお、公募による新株式発行の発行価格と同一とする。

ご注意：この文章は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (4) 売 出 方 法 日興シティグループ証券株式会社が、一般募集及び買取引受による売出しの需要状況等を勘案し、当社株主である山室正之及び有限会社ワイ・リンクより借り入れる当社株式について追加的に売出しを行う。ただし、公募による新株式発行を中止した場合は、本株式売出しも中止する。
- (5) 申 込 期 間 公募による新株式発行の申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 公募による新株式発行の払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 1株
- (8) 売出価格、その他この株式売出しに必要な一切の事項は、当社代表取締役社長山室正之に一任する。
- (9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出しについて

今回の一般募集及び引受人の買取引受による売出しにおいては、新規発行株式 4,000 株の募集及び 800 株の売出しを予定しておりますが、その需要状況を勘案し、当該引受人の買取引受による売出しとは別に 700 株を上限として、日興シティグループ証券株式会社が当社株主である山室正之及び有限会社ワイ・リンクより借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株数を示したものであり、需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合があります。

これに関連して、日興シティグループ証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、追加的に当社普通株式を買取る権利（グリーンシューオプション）を、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して 30 日目の日（30 日目の日が営業日でない場合はその前営業日）を行使期限として当社株主である山室正之及び有限会社ワイ・リンクより付与される予定であります。

日興シティグループ証券株式会社は、当社株主である山室正之及び有限会社ワイ・リンクより借り入れる株式の返還を目的として、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日からグリーンシューオプションの行使期限までの間（シンジケートカバー取引期間）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限（上限株数）に、株式会社ジャスダック証券取引所において当社普通株式の買付け（シンジケートカバー取引）を行う場合があります。

また、日興シティグループ証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社の発行する上場株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた株式を当社株主である山室正之

ご注意：この文章は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

及び有限会社ワイ・リンクより借り入れる株式の返還に充当する場合があります。

なお、日興シティグループ証券株式会社は、安定操作取引で買付けた株式を当社株主である山室正之及び有限会社ワイ・リンクより借り入れる株式の返還に充当する場合における当該株式数及びシンジケートカバー取引により買付けた株式数の合計数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、日興シティグループ証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	29,340 株（平成 18 年 1 月 5 日現在）
増資による増加株式数	4,000 株
増資後発行済株式総数	33,340 株

3. 増資の理由（調達資金の用途）等

(1) 今回調達資金の用途

今回の増資による手取概算額 2,315,000 千円については、株式会社ラスコーポレーションの株式取得額に 1,934,000 千円（うち第一回支払のため調達した借入金返済に 1,810,000 千円、同株式取得の未払金 124,000 千円）、株式会社ラスコーポレーション合併後の運転資金に 150,000 千円、残額については、当社スタッフの給与支払の早期化や採用教育費といった運転資金に充当する予定であります。

(2) 前回調達資金の用途の変更

平成 16 年 12 月 1 日払込で公募増資を実施し、263,000 千円を調達し、38,000 千円を社内コンピューターシステムの設備投資資金に充当し、残額については事業拡大に伴う運転資金に充当する予定でありましたが、社内コンピューターシステムの設備投資は、計画とおり進行しており、残額については計画を変更して、上記(1)記載の株式取得のための資金の一部として充当いたしました。

(3) 業績に与える見通し

上記調達資金の用途に記載のとおり、事業投資に充当することで収益の拡大を図ってまいります。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、安定配当を基本的な考え方とし、利益配分は配当性向と内部留保の充実を勘案のうえ、総合的に判断して決定する方針です。なお、平成 18 年 3 月期については、平成 18

ご注意：この文章は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

年1月6日付け「非連結決算への変更に伴う平成18年3月期業績予想の修正及び配当予想の修正に関するお知らせ」にて、期末配当予想を修正しております。

(2) 配当決定に当たっての考え方

上記基本方針の通り各期の経営業績を考慮して決定いたします。

(3) 内部留保金の使途

内部留保資金につきましては、今後の成長に資するための新規事業投資や設備投資に活用していく予定であり、中長期的に企業価値を高めていく方針です。

(4) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

株主に対する利益配分を経営戦略の重要要素と認識し、今回の公募増資後、株主への利益還元を実施してまいりたいと考えておりますが、現時点において具体的内容は決定しておりません。

(5) 過去3決算期間の配当状況等

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
1株当たり当期純利益	53,991.69円	61,340.68円	11,180.50円
1株当たり配当額	旧株 12,000円 新株 7,000円	旧株 4,200円 新株 12円	1,300円
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)
実績配当性向	20.8%	10.0%	11.6%
株主資本利益率	31.8%	23.1%	19.3%
株主資本配当率	6.6%	2.3%	2.3%

(注)1. 1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 株主資本利益率は、当該決算期の当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、株主資本配当率は、当該決算期の配当総額を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であります。

3. 平成16年7月30日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。なお、平成17年3月期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

4. 平成17年5月20日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(6) 過去の利益配分ルールへの遵守状況

該当事項はありません。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報等

該当事項はありません。

ご注意：この文章は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

	新規公開時公募増資
発行株式数	1,000株
発行日	平成16年12月1日
発行価格	300,000円

過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
始値	-	-	(630,000円) 434,000円 238,000円	223,000円
高値	-	-	(660,000円) 738,000円 245,000円	700,000円
安値	-	-	(433,000円) 420,000円 218,000円	222,000円
終値	-	-	(437,000円) 472,000円 226,000円	685,000円
株価収益率	-	-	7.36倍	61.26倍

(注)1 当社株式は平成16年12月2日付をもって日本証券業協会に登録されましたので、平成17年3月期の株価については、平成16年12月2日以降の株価を記載しております。株価は、平成16年12月12日以前は日本証券業協会におけるもので()表示をしており、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 平成18年3月期の株価等については、平成18年1月5日現在で記載しております。

3 平成17年5月20日付株式分割権利落ち後の株価であります。

4 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を1期前の1株当たり当期純利益で除した数値であります。なお、平成17年3月期の株価収益率は、平成16年3月期の1株当たり当期純利益を2で除した数値を使用しております(平成17年5月20日付をもって普通株式1株を普通株式2株に分割しているため)。

(4) ロックアップについて

本募集及び売出しに関し、売出人である山室正之、有限会社ワイ・リンク及び大株主である山室かおるは、主幹事会社である日興シティグループ証券株式会社に対して、本募集及び売出しに係る元引受契約の締結日から180日間(以下「ロックアップ期間」)は自己の計算で保有する当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡または売却を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、ロックアップ期間中は当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行または売却(株式分割及びストックオプション等)に関わる発行を除く。)を行わないことを約束しております。

ご注意：この文章は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は必要かつ合理的な理由の下にその裁量で当該合意内容を一部もしくは全部につき解除し、またはその制限期間を短縮する権限を有しております。

以 上

ご注意： この文章は当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。